

～不屈の精神で立ち上がる事業者への支援～

商工業者に対する販売促進補助制度（第4回）の実施 （予算額：5,000千円）

新型コロナウイルスによる市内経済への影響が長期化する中、**自社商品の出前・テイクアウトでの提供**や、広告物により**自社の魅力を発信**することで、積極的な誘客促進に取り組む商工業者を支援するため、**新型コロナウイルス対応販売促進事業補助制度（令和3年春季版）**を実施します。

● 制度の概要

これまでに3回実施した販売促進事業の実績から、市内外へ周知をかけることで自社を知ってもらえた、誘客や新規顧客の開拓につながったという声が多く寄せられています。

新型コロナの影響が長期化する中で、積極的に打って出る、がんばる事業者を応援するため、チラシや折込広告の作成、テイクアウトに係る消耗品等の購入を支援する第4回目の販売促進補助制度を実施します。

● 実施方法

対象者

市内で営業をする店舗又は事務所を有する商工業者等（個人の場合は飛騨市民であること）であり、次の条件をすべて満たしている事業者

- ・大規模店舗ではないこと
- ・販売する商品・サービス等が公序良俗に反しないこと
- ・市税等を完納していること

対象経費

①施設内外に設置されている看板又は案内表示の作成
②施設・メニュー・配達等を紹介するパンフレット等の印刷物の作成
③テイクアウト・宅配等を展開するために必要な什器の整備

助成金額

補助率2/3・上限10万円／事業者

申請方法

・所定の申請書により事前に交付申請を行い、交付決定後に事業を開始してください（資材発注・事業実施後の申請は認められません）
・申請は**1事業者につき1回限り**です（事業所ごとではありません）

対象期間

令和3年4月12日（月）～ 令和3年6月30日（水）